

産 業 建 設 常 任 委 員 会 報 告 書

議 長	事務局長	次 長	書 記
			

会 議 日 時	令和2年5月20日(水) 午前9時30分 ～ 午前11時30分			
会 議 場 所	○議員控室 ○委員会室 ◎議会図書室 ○現地()			
出 席 者 数	委員5名のうち出席者5名			
出 席 委 員	委 員 長	楨野 章	副委員長	武田 秀義
	委 員	味元 和義	委 員	林 健三
	委 員	橋本 章央		
説 明 者	農林水産課	課 長 池上康一	政 策 監	大元 学
		林業振興室長 多賀啓一	企 画 課	課 長 山本康雄
		副課長 高橋 亮		副課長 福留宏知
	大正地域振興課	課 長 山本安弘		
傍 聴 者				
付 議 事 件	1. 食料・農業・農村基本法について			
	2. 町有林管理について・森林環境贈与税の取り組みについて			
	3. その他			
審 査 ・ 調 査	1. 食料・農業・農村基本計画は、5年ごとの見直しにより、本年3月末に閣議決定されている。陳情案件でもあるので、池上農林水産課長より説明を受ける。			
	2. 町有林管理について、四万十町森林組合が新型コロナウイルス感染症の影響で、製品等の需要が激減しているため、委託を受けている町有林の施業を次年度分についても本年度に実施させてほしいとの要望があるとのことで、池上農林水産課長、多賀林業振興室長より四万十町森林組合の町有林施業実績、損益状況について説明を受ける。農林水産課としては、補正予算で、市場の手数料等の補助を検討しており、森林組合の経営にどこまで町が入れるか検討しているとのことである。森林組合法改正法案の関係で、推定相続人や一部の事業を継承できる吸収分割の制度等の新設もあり、今後、森林組合の役割が大きくなるので、森林環境贈与税の使い方についても議論する。町有林施業については、今後、森林組合だけでなく検討していくことになる。また、委員からは、赤字補てんのための町有林を切ることは許されない。芳川サビコ山での町有林実施収支報告書の提出を申し入れる。			
	3. その他の件で、大正地域振興課よりきらら大正の空調設備改修について、企画課より旧家地川小学校利活用について説明を受ける。			

